

骨太方針に向けて
～経済・財政一体改革の推進～

平成 28 年 5 月 11 日

伊藤 元重

榊原 定征

高橋 進

新浪 剛史

1. 経済・財政一体改革の推進

「経済再生なくして財政健全化なし」を基本哲学とする「経済・財政再生計画」に則しながら、600 兆円経済の実現と 2020 年度の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指す。

「デフレ脱却・経済再生」を確実なものとするため、アベノミクスの成果も活用しつつ、一億総活躍社会の実現等を通じて、成長と分配の好循環を実現する。

「歳出改革」に当たっては、先進・優良事例の展開促進、国と地方の連携強化、「見える化」の徹底・拡大を通じて、国・地方を通じたボトムアップの改革を推進する。併せて、国庫支出金や義務的経費をはじめとして、経済再生と財政健全化に資するため、ワイズ・スペンディングとエビデンス・ベースの分析、見直しを徹底して進める。

なお、追加的な歳出増加要因（子ども子育て・家族支援等）については、必要不可欠なものとするとともに、適切な安定財源を確保する。また、一定期間内の追加的な歳出増加要因（震災復興等）については、資産売却等を含めた財源を確保し、財政規律を堅持する。

2. 改革初年度から強力に推進すべき 3 つの重点課題

①健康増進、②コンパクトなまちづくり、③住民・行政サービスの広域化・IT化

経済・財政再生計画の初年度において、最も重要な取組は、住民サービスの質の改善、ニーズに合った多様な住民サービスの提供、官民連携によるこうしたサービスの提供を通じた生活の質の向上、の実現である。そうした取組を進めるための考え方・アプローチとして、計画では、公的サービスの産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーションを掲げた。当面、特に歳出の効率化の大きな効果が期待される、健康増進、コンパクトなまちづくり、住民・行政サービスの広域化・IT化の 3 分野で、目に見える成果をねらいながら具体的な取組を進めていくべき。その際、以下の 3 つの取組を一体として取り組むことで、躍

動感を高め、裾野を広げていくべき。

- 先進・優良事例の展開の強力な推進

住民サービスのあり方を改革している事例を上手く掘り出し、関係者間で共有し、広く基礎自治体レベルの現場へ浸透・拡大を図っていく。先進的で優良な取組を後押しする施策を推進するとともに、そうした取組の展開を関係府省庁が協力して取り組む。

- 国と地方との密接な連携協力によるボトムアップの改革

国・地方が軌を一にして取組を推進するよう、国と地方の協議の場をはじめとして、対話を積み重ねながら着実に進めていく必要がある。地方からの提案型も含めた仕組み作り、地方交付税におけるトップランナー方式をはじめとする頑張る地方を応援するための施策の拡充を進める。

- 「見える化」の徹底・拡大

歳出改革を広く国民の理解、納得感を得つつ進めるため、①関係主体・地域間で比較でき、差異が分かる、②課題の所在が分かる、③行政の運営改善や成果の有無・程度が分かる、「見える化」を主要歳出分野毎に着実に進める。

3. ワイズ・スペンディングとエビデンス・ベースのPDCA徹底

一般歳出については、経済再生と財政健全化の双方に資するかどうかという観点からの優先順位付け（ワイズ・スペンディングのチェック）とデータ分析による効果予測と成果評価などの分析を、経済財政諮問会議での議論等を通じて、予算編成の過程に組み込んでいく必要がある。

また、経費の別を問わず、予算編成過程や実施過程での分野横断的な取組によって、関連する各分野の改革が進展し、相乗効果が発揮されるよう調整すべき。例えば、街の再活性化に当たって、商業施設、老人福祉施設、子育て施設等の統廃合、さらにはPPP/PFIの活用や住民サービスの広域化、国有地・公有地・民有地の一体的な開発のための連携協力等を促進するようすべき。

国の一般歳出のなかでも規模が大きい国庫支出金や義務的経費については、以下を通じて、踏み込んだ改革に取り組むべきである。

- 国庫支出金のうち、近年急増している各種交付金を中心として、パフォーマンスの向上と「見える化」を進めるべき。地方の創意工夫によって経済活性化や予算の有効活用につながる交付のあり方、交付後の点検・評価のあり方等を検討し、交付金の見直しに反映すべき。
- 義務的経費(*)の予算要求については、現金・現物給付分と制度の運営等の経

費分の双方について、過去のトレンドを所与とせず、健康寿命の延伸や住民サービスの広域化、IT化の進展等を踏まえながら、エビデンスに基づき、望ましい水準を目指して、踏み込んだ見直しに取り組む必要がある。

(*) 医療保険給付諸費 9.5 兆円、介護保険制度運営推進費 2.6 兆円、義務教育費負担金 1.5 兆円等

4. PDCAの好循環構築

これまで歳出改革は、8月末の各府省の概算要求後、年末に向けて、それらの精査を行う形で議論されてきたが、経済財政諮問会議が中心となって、各府省庁が概算要求の検討に着手する早い段階から議論と精査を進め、PDCAを緩みないものとするべき。

経済・財政一体改革は、経済再生と財政健全化の二兎を追う道であり、経済・財政一体改革の推進に資するように改革の成果を活用しながら、財政の収支改善も図っていく。

経済・財政一体改革推進委員会において、今後、一体改革の概算要求への反映、先進・優良事例の展開促進、「見える化」の徹底・拡大、改革工程・KPIの把握と点検・評価等を進め、本年末には、改革の進捗状況や新たな改革工程の具体化等を踏まえ、「経済・財政再生アクション・プログラム」を改定すべき。

(別紙) 初年度からの主要分野の重点事項

1. 社会保障改革

- (1) 「経済・財政再生計画」の着実な実施・「見える化」の深化
- 「経済・財政再生計画」に掲げられた44の改革項目について、負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化に係る改革項目を含め、改革工程表に沿って着実に実行していくべき。
 - 工程表に基づく改革の推進に向け、「見える化」の更なる深化を進めた上で、その結果も踏まえたワイズ・スペンディングを推進すべき。
- (2) 改革の成果の検証、成果を反映した予算に向けて
- 過去の実績を踏まえた概算的な積上げにとどまっている社会保障関係の自然増をエビデンス・ベースで検証すべき。
 - 厚生労働省は医療費適正化計画や介護保険給付適正化計画等に基づき、長期的な医療費、介護給付費等の見通しを集中改革期間内に作成すべき。その際、経済・財政一体改革による改革の成果を把握・検証できるようにすべき。
- (3) 介護分野の地域差縮小、医療分野との連携の推進
- 介護分野についても「見える化」や地域差の縮小に向けた取組を強力的に推進すべき。その際、介護は医療と密接に関連しており、それぞれのレセプトデータ等をひも付けする全国的な仕組みを早急に構築し、介護・医療を統合した「見える化」を進め、地域差の分析を行うべき。
 - 介護給付費の適正化に取り組む市町村へのインセンティブを新たに導入し、高齢者の自立支援・介護予防等を推進すべき。その際、医療分野の保険者努力支援制度と連動させることで、自治体による医療・介護分野の横断的な取組を強化すべき。
- (4) 医療分野における「見える化」等を踏まえた改革の推進
- 医療費の地域差「半減」に向け、「経済・財政一体改革推進委員会・第二次報告書」を踏まえ、本年夏頃までに、医薬品の適正使用を含め医療費適正化基本方針の改定を行うとともに、地域差縮減の具体的な水準について経済財政諮問会議で議論を行うべき。
 - 保険者機能の強化等によりデータヘルスを強力的に推進するとともに、データ分析を踏まえた医療費適正化施策の実施、地域差等の「見える化」、医療・介護関係者の「気付き」を通じて、さらなる質の改善に向けた効果的施策を

検討し、工程化すべき。

- 健康長寿の実現に向け、特定健診の見直しや実施率向上、地域や企業単位の健康づくりや高齢者の就労促進等の取組、精神医療の質の向上等に予算を重点配分するとともに、健康産業の振興や健康サービスの活用を通じ、生活の質の向上や医療費の抑制につなげていくべき。
- 人生の最終段階における医療について、ＱＯＬ（生活の質）の向上に向けて、医療関係者との連携等を通じ、看取りも含めた在宅医療、訪問看護の充実に向けた医療専門職の配置見直しなど体制整備を進めるとともに、その実態や関連する医療費の見える化を含め、国民的な議論を進めるべき。

（５）潜在需要の顕在化

- 民間企業も活用した保険者によるデータヘルス（重症化予防等）の推進について、呉市等の好事例を参考としつつ、厚生労働省は強力な推進策を講じるべき。
- 薬局のかかりつけ機能、健康サポート機能の充実を図るべき。

2. 社会資本整備等

（１）持続可能な都市構造への転換とストックの適正化

①コンパクト・プラス・ネットワークの形成

- ＱＯＬ（生活の質）の向上に向けて、コンパクトなまちづくりに向けた取組を加速すべき。
- 人口減少下でのまちづくりのコンパクト化に向けて、都市計画を含む土地利用の基本的な制度に踏み込んだ見直しの検討を進めていくべき。
- 中心市街地の土地・資産の流動性を高めて有効利用を進めるため、関係府省は投資や円滑な買換を促す方策を講じるべき。
- 各府省は立地適正化計画の支援策の効果について検証し、支援策の充実や重点化に取り組むべき。

②公共施設のストック適正化

- 生活関連インフラの事業の広域化に向けて、関係府省は具体的な道筋を明らかにするとともに、広域化を重点的に推進するため、案件発掘支援、補助金の補助率や限度額の優遇等の措置を政府横断的に講じるべき。
- 下水道への公営企業会計の適用を一層拡大するとともに、将来の更新需要を見据えた受益者負担（＝使用料）のあり方の検討を行うべき。
- 都道府県は、公共施設等総合管理計画のデータを活用し、都道府県単位の公

共施設のストック最適化への取組状況などの「分かる化」を的確に進められるような役割を果たしていくべき。

③国公有財産の最適利用

- 固定資産台帳の整備が公有資産の有効活用に着実に結びつくように、民間提案の的確な活用のための方策を検討すべき。
- 他の用途で有効に活用可能な行政財産の低・未利用地等を洗い出し、有効活用する方策を検討すべき。

④官民連携（PPP／PFI）の推進

- 全ての人口20万人以上の地方公共団体等において実効ある優先的検討の枠組みの運用状況を「見える化」とともに、内閣府は運用を担う人材不足などの課題に対応していくべき。
- 内閣府は地域プラットフォームの形成を引き続き推進するとともに、その取組状況を「見える化」し、明らかとなった課題に対応していくべき。
- 上記の取組や新たな重点分野（文教施設、公営住宅）及びその数値目標を踏まえ、事業規模目標を含め、「PPP／PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」を改定するとともに、着実にPDCAを回していくべき。

（2）社会資本整備の基本戦略

①ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進

- 東京五輪とその後をにらんだ社会資本整備のあり方として、ストック効果の高い事業への選択と集中を進めるため、国土交通省はストック効果の評価手法、ストック効果の実務的な運用方法の確立とこれらの時間軸を明らかにすべき。
- 社会資本整備総合交付金については、地方に対する指示・監督権限を強化するのではなく、地域のより効果的な取組を促す改革を進めるべき。
- メンテナンス関連の市場規模等の目標を明確にし、目標達成に向けた具体策とその実施の時期を明らかにすべき。
- 社会資本整備関連で近年発生している多額の不用の背景を精査し、来年度予算に反映すべき。

②現場の担い手・技能人材に係る構造改革等

- 建設生産システムの飛躍的な生産性向上に向けて、KPI、時間軸、その達成のためのプロセスを具体化し、工程表に盛り込むべき。
- 若者が希望をもって建設産業に入職できるよう、KPI、時間軸、その達成

のためのプロセスを具体化し、工程表に盛り込むべき。併せて、建設分野の技能実習生や外国人建設就労者の活用方策を検討すべき。

- 施工管理技術に関する公的資格試験を年2回とするなど受験機会を拡充し、担い手を確保・育成することを検討すべき。

3. 制度・地方行財政

(1) 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

- 歳出効率化に向けた自治体の先進的取組の全国展開を促すため、先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等（いわゆるトップランナー方式の導入）に際し、その趣旨、経費の算定基準、今後のスケジュール、先進的な取組の具体的な内容等の情報をホームページで公表すべき。
- 公共施設のストックの適正化（前掲）
- 人口減少・少子高齢化の下、公共施設の集約化等、公営企業の運営、業務改革や民間委託など自治体が直面する課題に対し自治体間で共同化・広域化した取組を促すべき。都道府県には積極的に調整役としての役割が求められる。
- 水道事業の広域化に向けて今年度できるだけ早期に都道府県と市町村の検討体制を構築すべき。下水道事業につき処理場の統廃合や広域的維持管理体制の整備等に向け今年度において関係省庁が連携して、都道府県構想において広域的維持管理体制の整備等について位置づけるなどの取組を促す。
- 地方創生の取組支援のための新型交付金について、交付を通じ地域間連携を促す。

(2) 地方行財政の見える化

- 総務省は、経年比較や類似団体比較を含めた住民一人当たりコストの性質別・目的別な見える化実施、ユーザーが様々な条件を設定して自治体間比較できるデータベースの早期実現、予算・決算の対比に関する情報開示の各自治体分での実現など、地方行財政の見える化の拡充に向けて取り組むべき。
- 総務省および内閣官房は、クラウド化導入対象業務数・範囲、関連経費詳細項目、当該経費削減方策・効果等についての見える化を進め、クラウド導入の取組を加速すべき。

(3) 地方行政分野における改革

- 総務省は、窓口業務等の住民一人当たりコストや民間委託等による歳出効

率化効果につき、業務改革モデルプロジェクトで試行的な算定フォーマットを作成・公表し、各自治体での活用を促すべき。

- 自治体の窓口業務等の民間委託等の推進に向けて総務省が 29 年度末までに作成する標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書において、包括民間委託等を分析し盛り込み、小規模自治体等での活用を積極的に促すべき。民間委託等による歳出削減効果を測定する簡便なツールを提供し、自治体による民間委託等の検討を支援する。
- 連携中枢都市圏、定住自立圏の形成促進に向け、各圏域で成果を検証する仕組みを 28 年度中に構築し、結果を明らかにするよう促す。

(4) IT化と業務改革、行政改革等

- 「国・地方IT化・BPR推進チーム第一次報告書」に基づき進捗状況の把握や必要な措置を行い、国の業務改革・情報システム改革を推進する。
- コンビニ交付や子育てワンストップサービスの実現に加え、マイナンバー制度の活用拡充に向け、関係省庁が連携して検討を進める。
- 自治体のIT化・BPR推進に向け、自治体のオープンデータ化の取組支援や政府CIOによる支援や自治体におけるCIOの役割を果たす人材確保など変革意欲のある自治体の支援を行う。
- 公共サービスイノベーション・プラットフォームにおいて、先進事例がどのように課題を克服したか等を今年度早期に評価・分類、普及促進の仕組みを検討・構築し、都道府県の協力も得ながら積極的な全国展開を進める

(5) その他

- 都道府県別の住民一人当たり行政コストとその財源内訳の分析、自治体の頑張りや地方財政制度等の改革に係る経済効果の検証を進める

4. 教育、産業・雇用等

(1) 少子化の進展を踏まえた教職員定数の見通しなど予算の効率化及びエビデンスに基づくPDCAサイクルの徹底

- 幼稚園から高等教育、社会人教育まで、限られた文教予算を、国民各層のライフステージに応じて効果的に活用することが重要。例えば、高等学校等就学支援金交付金について、地域ごとの状況や対象者の就学状況など、より効果的な成果指標を検討し、集中改革期間内に予算配分に反映すべき。
- 教職員定数の中期見通しを集中改革期間内に策定し、都道府県が予見性をもって安定的に教職員を採用・配置できるようにすべき。また、加配や非

正規の教員の勤務体系や勤務実態等を含めて見える化し、教育環境や教育政策の効果を総合的に分析・検証すべき。

- 教育分野では給与や定数、人事、教育課程編成などの主要な権限が、国、都道府県、市町村に分かれている。文科省は教育政策全体を横断的に検証・提示できるよう、PDCAの仕組みを再構築すべき。

(2) 国立大学法人運営費交付金を重点配分するインセンティブ導入と民間資金の導入促進

- 本年度から開始する運営費交付金に各大学の機能強化の取組構想やその評価に基づく重点配分支援の仕組みにつき、着実に予算配分に反映すべき。

(3) 国庫支出金に係るパフォーマンス指標を活用した実効性あるPDCA

- 所管府省庁は国庫支出金ごとに自治体への国庫支出金の交付状況や、パフォーマンス指標の達成状況の評価について見える化する。内閣府は国庫支出金のパフォーマンス指標の設定に関する横串を通した全体の仕組みを今年度早急に構築すべき。補正予算での交付金等のPDCAや自治体を介さない補助金等のワイズ・スペンディングを担保する方策等について早急に検討を進めるべき。